

令和2年(2020年)10月1日
商工課担当課長 田邊
電話 0467-23-3000(代表)
内線 2624

鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業について

1 事業の背景

令和2年8月以降、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、現在においても終息の見通しが立たない中、感染拡大の防止と経済活動との両立を図る「新しい生活様式」の実践が必要です。市内の小売・飲食・サービス業においては、緊急事態宣言の解除により6月に売上の回復が見られましたが、7月以降、感染の再拡大による外出自粛により、3割～5割程度の売上減少となっており、今後もしばらく回復が望めない状況です。こうした中、中小事業者への緊急支援策として、国において持続化給付金及び家賃支援給付金、県において感染症拡大防止協力金が実施されていますが、いずれも一時的な資金繰り支援であり、市内の中小企業は今後もしばらくは売上が低迷する中で経営を維持していくことが喫緊の課題です。

2 事業の目的

市内の中小企業が、「新しい生活様式」の中で経営を維持していけるよう、市民による市内での消費行動を活発化させ、市民と中小企業の皆さんが協力して新型コロナウイルス感染症を克服することを目的に、「鎌倉応援買い物・飲食電子商品券事業」を展開します。この事業は、鎌倉市民全員に1人5,000円分の電子商品券を配付し、地元の中小店舗での買い物・飲食の契機として頂き、その後の継続的な消費行動の呼び水とします。また、この事業と同時期に、市内の各商店会において集客イベントを実施し、商店会への来店動機を相乗的に高めます。

3 事業の予算

電子商品券	1人5,000円×177,500人=8億8,750万円
事務費	1億341万円
合計	<u>9億9,091万円</u>

4 事業の実施方法

配付方法	世帯人数分のカードを郵送し、後日5,000円分のチャージを自動的に行う。
使用方法	取扱店舗でカードを提示して清算する。取扱店舗はスマホでQRコードを読み取る。ただし、商品券、プリペイドカード、パチンコ等の換金性の高いもの、税金や公共料金の支払いなどを除く。
取扱店舗	今後募集する市内の中小小売業・飲食業・サービス業などの事業所。 ただし、大規模商業施設(店舗面積合計1,000㎡以上)、チェーン店を除く。

5 事業スケジュール(予定)

取扱店舗募集	令和2年10月中旬～
配付時期	令和2年12月上旬
使用期間	令和2年12月15日以降～3か月間